

**World Sailing Offshore Special Regulations**  
**OSR 国内規定 – 外洋特別規定 2026–2027 に関する国内規定**

**「青の太字」が OSR 国内規定**

**①全カテゴリー**

**規定 内容・品物**

**5.01.4 艇責任者は各ライフジャケットが製造元の推奨に従って認定されたサービスステーションで整備されており、ライフジャケットに表示されている次の整備期日を過ぎていないことを自ら確認しなければならない。**

**この条文は推奨とする、但し艇責任者は従前どおり、毎年少なくとも1回は各ライフジャケットを自ら点検しなければならない。**

**②付則 B – インショアレース用特別規定**

**各乗員は以下を装備しなければならない:**

**規定 内容・品物**

**5.01.1 2011 年以降に製造され、ISO 12402-3 (Level 150)に適合するガス膨張式ライフケット。ISO 12402-3 または ISO 12402-8 に適合した以下の装備を備えていること:**

- a) 手動または自動のガス膨張システム、
- b) ずり上がり防止システム(股紐または腿紐)、そして
- g) PFD(個人用浮力装置)に表示されたサイズの範囲は乗員に適したものでなければならない、そして
- h) 所有者または艇の名前が消えないように刻印されていること。

**あるいは、国土交通省型式承認 TYPE A。または ISO12402-2(Level 275) /-3(Level 150) /-4(Level 100) /-5(Level 50) いずれかの適合品でなければならない。**